市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認の申請書

（　　年　　月　　日提出）

<table>
<tr><td rowspan="2">（1）

大　川　市　長　殿</td><td rowspan="2">（2）
申請者</td><td>住　所
(所在地)</td><td>（3）電話番号</td></tr>
<tr><td>氏　名
(名称)</td><td>（4）特別徴収指定番号</td></tr>
<tr><td colspan="4">地方税法　第３２１条の５の２第１項
第３２８条の５第３項　の規定による特別徴収税額の納期の特例について承認方を申請します。</td></tr>
<tr><td>（5）特例の適用を受けようとする特別徴収税額</td><td colspan="3">年　　月分以降の特別徴収税額　　円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">（6）申請の日前６ヶ月間の月別の給与の支払を受ける者の人員および各月の支払金額
（外書は臨時勤務者に係るもの）</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td></tr>
<tr><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td></tr>
<tr><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td><td>年　月
外　人
人
外　円
円</td></tr>
<tr><td>（7）(一)現に市税の滞納があり又は最近において著しい納付納入の遅延の事実がある場合において、それがやむをえない事由によるものであるときはその事由
(二)申請の日以前１年以内に納期の特例について、その承認の取消の通知を受けたことの有無</td><td colspan="3">有　　無</td><td>（8）所得税源泉徴収税額の納期の特例に関する申請書の提出の有無

有　　無

（9）所得税源泉徴収の徴収義務者番号</td></tr>
</table>